



かゆいところに手が届く、あなたのためのソフトを・・・

セルズ通信

Vol.37 2013年11月

株式会社 セルズ

サポートセンター

FAX 0568(76)7432

MAIL info@cells.co.jp

◆ソフトのお問合せはこちらまでどうぞ

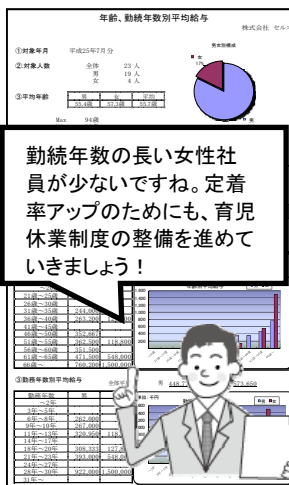
この度は弊社ソフトウェアのご購入・保守契約・資料のご請求をいただきまして誠にありがとうございます。セルズでは弊社製品をご愛用頂いている皆様からのご意見・ご要望を貴重な情報として集約し、よりよいソフトウェアへの向上とサービス拡充を目指してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。



年末調整と給与分析を社労士 目線で提案するチャンス

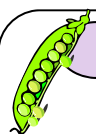
Cells給与

一年間の給与賞与データが揃うこの年末に、給与計算した実データをもとに、去年と比較した資料や事業所内の社員ごとの給与データを分析した資料を提供してはいかがでしょうか。「Cells給与」では、事業主が何となく把握している情報をグラフで提示し、年齢別や勤続年数別の様々な集計を行えます。各月の給与や賞与、年収のめんから、また相互の比較など、労務のエキスパート社会保険労務士が忙しい事業主の方に代わってこれからの資料を提供することで喜ばれます。



【インターネットによるソフトデモ受付中】

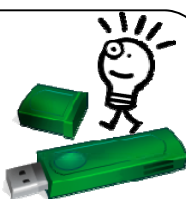
お申込は、弊社ホームページ (<http://www.cells.co.jp/>) の『リモートコントロール』からどうぞ！



パソコン豆知識

USBメモリの規格

これまでUSBメモリは、パソコンやデジタル家電、周辺機器の接続規格として広く利用されてきた『USB2.0』が一般的でした。その次世代規格として、新しく規格化されたのが『USB3.0』です。この2つの規格の大きな違いは転送速度にあります。『2.0』では480Mbpsであったものが、『3.0』では5000Mbpsと格段に高速となっています。お使いのパソコンが『3.0』に対応しているかを調べるにはUSBの接続端子（差し口）を見ると一目瞭然です。接続端子が青ければ『3.0』に対応したものです。『3.0』の接続端子は、下位のUSBへの互換性があるので、『2.0』を接続することもできます。ただし、『2.0』規格対応のものでは『2.0』の転送速度しかできません。つまり、『3.0』のパソコンを利用している、安価な『2.0』のUSBメモリを使うと『2.0』の転送速度しか出ないということです。USBメモリを購入する際は、値段の他に規格も参考にしてみてください。



〈サポートセンターワンポイントアドバイス〉

今後のバージョンアップ予定

Version UP

- 「台帳」
10/18 「平成26年分扶養控除申告書」対応済
↓
12月中旬 「源泉徴収票」等対応予定
- 「Cells給与」
10/18 「平成26年分扶養控除申告書」対応済
↓
11月中旬 「源泉徴収票」平成25年年末調整計算対応予定
- 「最適年金」 10月下旬対応
- 「e-得喪」 11月上旬対応予定
- 「最適給与」 11月中旬対応予定
- 「かんたん年末調整」 11月中旬対応予定

上記対応時期は、状況により予告なく変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

出荷センターからのお知らせ



お支払いに際してのお願い

ご注文いただきました商品のお支払いについて、銀行口座へお振り込みいただく場合、振込名義人を以下のようにご記入いただきますようお願いいたします。

『ユーザーNo.』+『ご登録ユーザー名』

(例：12345678 アイチタロウ)

ユーザーNoが未入力ですと、未払い金として再請求してしまう原因ともなります。ご協力をお願いいたします。



Staff Comment

今年こそは、名所に紅葉狩りに行きたいと計画を練っていましたが、雲行きがあやしくなってきました。せっかくなので、近くでもどこかには行きたいとは思っています。ここは！というオススメの場所があればぜひ教えてください。(みゆき)

先日、鹿児島県社労士会の電子申請研修にお招き頂きました。同県会は初の試みとして研修会をUstream(インターネットでリアルタイム動画配信)で中継されました。遠方や離島で、研修参加が難しい先生方の「研修会に行けなくても内容を聞きたい！」というニーズを背景に、研修会の一つの可能性を見た気がしました。(佐藤淑子)

2013年11月の「台帳」オススメ処理

【台帳とは・・・】 労務管理業務の流れを徹底的に意識して構成されたシステムです。 導入価格102,900円 年間保守31,500円～

11月は「労働時間適正化キャンペーン」月間です。残業対策



時間外手当の計算で、分母がいまだに200 (=25×8) 時間だったり、分子が基本給だけだったり、深夜割増をつけていなかったり、というケースはよくあるのではないのでしょうか。現行の賃金体系で法定の残業手当の支払いは膨大な負担を伴います。その対策として「人件費の上昇を避けて合法的な残業手当を支払う」ために、賃金体系を修正する方法があります。

「基本給に固定残業分を込み」にすることは違法ではありませんが、「基本給の内訳」（本来の基本給と○時間分の手当）が必要です。「台帳」に収録されている「残業対策」ソフトは、時間外手当の単価計算に含む手当、含まない手当を設定し、人件費の上昇を避けて合法的な残業手当を支払う基本給をシミュレートします。残業時間によって大きく基本給が下がり、最低賃金を下回ることがありますが、最低賃金をクリアする基本給を、逆算するシミュレーションが可能です。これらの比較一覧表を事業主向けに作成、また従業員さんに対して理解と同意を得られる旨の「給与体系変更のお知らせ」（監督署指導型、紛争回避型等）も作成できるので、労働条件変更、業務改善にかかわるコンサルティングとしても役立ちます。

【起動方法】台帳MENU
→処理ファイル→労基・
労災・労保グループ「残
業対策」

年末調整、扶養控除申告書のご案内



扶養控除申告書は毎年記載する帳票ですが、顧問先から「扶養控除申告書の記載方法について教えてください」というお問い合わせは多いのではないのでしょうか。台帳には、顧問先から扶養控除申告書の記載方法について問い合わせに備えて、扶養控除申告書の記載方法や、来年から改正される通勤非課税、介護保険の取扱い情報をまとめた案内書が出力できます。エクセルやワードで作成されているので自由に変更してご利用ください。

【起動方法】事業所台帳
→全ての処理ファイル
→給与税金グループ
「扶養控除申告書」
→年末調整のお知らせ

顧問先用予定休日記載カレンダー

年間休日カレンダーの作成のための休業予定表に「○」を付けてください。

2012 年

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	月																															
2	月																															
3	月																															
4	月																															
5	月																															
6	月																															
7	月																															
8	月																															
9	月																															
10	月																															
11	月																															
12	月																															

1 年変形のための休日カレンダー作成は、年末や年度末に集中しがちな業務です。年末で忙しくなる前の11月に、2012年のカレンダーを作成して顧問先に「次年度の会社カレンダーが決定したら休業日に○をつけてFAXして下さい」と伝えておけば、12月に1 年変形の休日カレンダー、1 年変形協定届が効率よく作成できます。

【起動方法】事業所台帳
→全ての処理ファイル
→労働基準法グループ「カレンダー」
→「カレンダー作成で2012年のカレンダーを作成」→MENU画面より「予定休日カレンダー」